

6/17 諦めない気持ちが結果につながる  
本村凛さん 将棋全国大会出場報告



嘉数中3年の本村凛さんと関係者が市役所を訪れ「日本将棋連盟創立100周年記念第49回中学生将棋名人戦沖縄地区大会」優勝および全国大会出場を報告しました。本村さんは小学校1年生の時に将棋と出会い、現在はアマチュア4段を取得しています。本村さんは「指導してくれた先生方や支えてくれた方々のおかげで優勝することができました。全国大会ではベスト8を目指して頑張ります」と抱負を述べました。

6/10 商工会は昨年50周年を迎えました  
『商工会の日』PR事業 テント寄贈式



市役所において、宜野湾市商工会（長堂昌太郎会長）より、市内認可保育園へテントの寄贈式が行われました。当事業は「商工会の日」のPR事業として平成26年度より継続して行われており、抽選の結果、今年はマーシー保育園、可愛保育園へ「かんたんテント」が寄贈されました。長堂会長は「これまで商工会を支えていただいた恩返しとして、今後も地域に根差した活動を進めてまいります」と話しました。

6/3 「たいせつに みずはみんなの たからもの」  
6月1日～7日は水道週間です



毎年、6月1日から6月7日は水道週間となっており、水道事業の現状や課題の啓発を目的として全国的に様々なイベントが行われています。市上下水道局では、水道週間PRとして「上下水道局からのお知らせ付ウェットティッシュ」を市役所正面玄関前にて配布しました。島袋清松局長は「市民の皆さまに水道の役割等に関心をもっていただき、水道事業運営の推進にご協力を賜りたいです」とPRしました。

5/25 内閣府 古賀友一郎 政務官  
キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地視察



内閣府古賀友一郎政務官がキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地を来訪し、沖縄健康医療拠点整備の状況等を視察されました。琉球大学医学部および病院移転事業の進捗状況について、松川正則市長ならびに琉球大学の西田 睦 学長より説明し、引き続きの支援を求めました。

6/18 優勝に向け、皆で猛特訓を積みました！  
宜野湾中学校将棋部将棋団体戦優勝報告



宜野湾中学校将棋部の渡慶次勇太さん（3年）、新崎栄斗さん（2年）、藤村冬馬さん（1年）が市役所を訪れ「文部科学大臣杯第20回小・中学校将棋団体戦沖縄県大会」にて優勝を収め、兵庫県で開催される西日本大会に出場することを報告しました。主将を務める渡慶次さんは「多くの皆さんに支えられて優勝することができました。チームを纏め、全国大会でも大きな結果を残せるように頑張ります」と話しました。

6/13 ポニーリーグU-14日本代表に選出されました！  
アジア太平洋地域選手権大会出場報告



中学校硬式野球チーム「宜野湾ポニーズ」に所属する、宜野湾中3年の眞喜志知駒選手が市役所を訪れ、ポニーリーグ「U-14ポニーの部」日本代表選手に投手として選出され、2024ポニーリーグワールドシリーズの予選大会「アジア太平洋地域選手権大会」に出場することを報告しました。眞喜志選手は「大会では、自分の役割をしっかりとこなし、世界に輝けるよう頑張ります」と意気込みを語りました。

6/3 安心・安全に生活できる地域づくりを目指して  
令和6年度自治会加入促進強化月間団結式



宜野湾市では、毎年6月を「自治会加入促進強化月間」とし、全市的に自治会の重要性や活動の魅力を幅広く周知し、自治会加入の呼びかけを行っております。それに伴い、市役所にて団結式が行われました。自治会長会の新垣隆会長は「自治会活動には、地域の皆さまのご協力が不可欠です。一人でも多くの方が理解を深めていただけるよう、本運動を展開してまいります」と宣言しました。

5/30 ゴミ減量化で、グリーンなまちづくり！  
ごみのポイ捨て防止公開パトロール開催



毎年5月30日は語呂合わせで「ごみゼロの日」となっております。それに伴い、5月30日（木）に「ごみのポイ捨て防止公開パトロール」が行われました。今年度は、各自治会から推薦されたクリーンリーダーと共に、市役所周辺区域を清掃するグリーン活動や、市内スーパー駐車場等においてごみのポイ捨て防止を周知するチラシ配布や生ゴミ水切り器の無料配布を行い、ゴミの減量化や環境保全を呼びかける啓発活動を行いました。

## 普天間門前広場が完成しました！

令和6年6月15日（土）一般開放

門前広場は、門前町として育んできた歴史文化と普天間街道で育んできた生活文化を継承し、交流拠点の形成を図り、地域活性化に貢献することを目的に整備を進めてまいりました。

広場内において、下記の行為を行う利用については、市の許可を受ける必要があります。利用受付は、令和6年7月12日（金）より開始となります。

**利用受付7月12日（金）～**

- ① 行商、募金、出店その他これらに類する行為をすること。
- ② 業として写真または映画を撮影すること。
- ③ 興行を行うこと。
- ④ 集会、展示会、博覧会その他これらに類する催しのため広場を使用すること。
- ⑤ その他市長が必要と認める行為をすること。

申請書等についてはこちらのサイトからご覧になれます▼

## 「気軽に読書を楽しもう！」地域に本を届けます

新移動図書館 ちゅらゆめ号 おひろめ会

車両の老朽化に伴い、令和6年度より新規車両を導入して運行を開始する「新移動図書館 ちゅらゆめ号」のおひろめ会が、歴代館長を招いて市民図書館玄関前にて開催されました。仲村宗男教育長は「『ちゅらゆめ号』という名前は、運行当時に市内小・中学校の中から公募によって選ばれた、子どもたちの思いが込められた名前です。前車両同様、新しくなったちゅらゆめ号が、市民の皆さまに愛される移動図書館となることを期待いたします」とあいさつしました。新移動図書館・ちゅらゆめ号は、市内25カ所のステーションにおいて図書・資料の貸出・返却サービスを行っております。ちゅらゆめ号に搭載していない図書などは、リクエストによって各ステーションにお持ちいたしますのでお気軽にご連絡ください。

ちゅらゆめ号 運行カレンダー はコチラ▼